

第三者評価結果

事業所名：スターチャイルド《新丸子ナーサリー》

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画は児童憲章、保育所保育指針に基づき、園の「保育理念」「保育方針」「保育目標」に従って各年齢の発達を踏まえて法人が作成しています。法人が作成した全体的な計画を基に、子どもの発達過程や家庭の状況や地域の実態を考慮して園の職員で作成しています。全体的な計画は保育姿勢、年齢ごとの養護、教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現・食育)など具体的な内容を記載し、子育て支援、食育の推進、安全管理、災害への備えなどが記載されています。重要事項説明書の中に年齢別の保育計画として記載し、保護者に説明しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>園はビルの1階にあり、ワンフロアですが、0、1歳児室と2～5歳児室は簡易に区切られています。エアコン、加湿空気清浄機を使用し、室温、湿度、換気、採光など適切な室内環境に整えられています。どの保育室もテラスに面していて明るく風通しは良好です。園専用のエレベーターがあり、屋上で遊ぶことができます。保健衛生管理マニュアルにそって遊具や設備、おもちゃの消毒をしています。寝具は年3回の布団乾燥と年度末に布団の丸洗いを実施しています。2歳以上児はコットを使用しています。年齢に合わせたおもちゃ、素材を用意し、可動式の棚やパーテーションで発達や活動に合わせて空間作りを工夫し、また、マットやパーテーションを用いてコーナーを作り、心地良い場所になるように努めています。食事や午睡時は静かな環境で、保育士は一人ひとりの子どもに目を配り落ち着けるように配慮しています。手洗い場やトイレは常に清潔が保たれています。主任は毎日保育室を巡回し、保育に適した環境が維持できているかを確認しています。今後更に各クラス間で音に配慮した活動の工夫、一人ひとりが落ち着ける空間の工夫が期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>入園時の面談記録や一人ひとりの発達状況を見て個人差を把握し、職員間で共有しながら保育を行っています。施設長は保育士が「集団ではなく、子どもそれぞれの表情を読み取れているか、個々の状態に気を配っているか」を常に問いかけ、指導しています。表現する力が十分でない乳児にはゆったり優しくスキンシップをたくさん取って読み取り、子どもの言葉にならない思いを寄り添うことで理解するよう努めています。保育士は制止したりせかすような言葉かけをせず、肯定的な言葉で分かりやすく穏やかに話しかけています。どの年齢の子どもにもスキンシップの時間を作り個別の対話時間を持つようにしています。施設長は子どもへの声掛けについて、子どもの立場にたてば、どのように感じるか振り返るように保育士に促したり、子どもをひきつけるような「魔法の言葉」を工夫するように働きかけています。主任は毎日連絡帳を全て読み、クラスを巡回しながら子どもの気持ちに寄り添った助言をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>一人ひとりの発達過程に合わせて保護者と連携を取りながら、生活に必要な基本的習慣が身につくよう個別に対応しています。室内は子どもたちが活動しやすい無理のない動線が考えられています。子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に見守り、必要に応じて部分的に手伝うことで成功体験を重ね自信につなげたり、意欲を引き出しています。強制することではなく、子どもがその気になるような保育をまず心掛けています。そのために時間的な配分に余裕を持ち、子どもたちのやりたくなる気持ちを待つことができるようにしています。子どもの成長をクラス内で話し合い、トイレトレーニングなどは家庭とも情報の共有をして、随時計画の見直しを行っています。1日の生活リズムの中で子どもの体調や静と動の活動のバランスを考慮し、午前に室内だった場合は午後は屋上で遊んだり、散歩に出たりしています。基本的な生活習慣の習得には紙芝居や絵本を活用して視覚から理解できるように工夫し、また繰り返し丁寧に保育士が見せることで身につくようにしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
---	---

<コメント>

年齢や発達に応じて興味関心を持って取り組めるように環境を整備するよう努めています。幼児クラスは毎朝、異年齢で集まり保育士も入って大きな輪を作って座り、そこで今日の過し方などについて意見を話し合う「サークルタイム」を行っています。また「子ども会議」として制作や行事について自分の気持ちを発言したり友だちの意見を聞く機会を作っています。遊びを通して決まりやルールを学べるよう一人ひとりの発達状況に応じて見守り援助しています。雨天の日以外は1日1回以上屋上園庭や散歩など戸外遊びを取り入れ、自然に触れて、身体もしっかり動かしています。天候が悪い日でも、サーキット、リトミック、ボール遊びなど室内で身体を動かして遊ぶ時間を作っています。近隣の公園では他園と協力して花壇の世話をしたり、清掃活動をしたりしています。散歩時は交通ルールを学び、近隣の方々と挨拶を交わすなどしています。表現活動では子どもの発想を大切にしながら徐々に友達との共同作業による作品作りの楽しさを味わえるようにしています。保育士主導ではなく、子どもからの声を大事に進めています。今後は更に一人ひとりの子どもたちが好きな遊びをじっくりできる時間の確保が期待されます。

<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

部屋を食事と遊び・睡眠のスペースに分けて使っています。一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を行っています。毎日の保育園向けアプリで保護者と連携を密にし、個々の生活リズムを把握し午前寝や夕寝などそれぞれの子どもに合わせて、安心して過ごせるようにしています。愛着関係を築くことを一番大事にしているので、保育士は子どもの欲求や要求に積極的に関わり、子どもが安心感や心地よさを感じられるよう優しい声で話しかけています。ベビーマッサージやわらべ歌遊びなどスキンシップ遊びを多く取り入れ、子どもの表情や発語を大切に、子どもと同じ目線で応答的な関わりをしています。布製のおもちゃ、手作りおもちゃ、音の出るおもちゃ、絵本などが用意されていて、自分で棚から出して遊ぶことができます。活動や興味、発達に合わせて、おもちゃなどは入れ替えています。離乳食は、離乳食計画を基に喫食状況、咀嚼力などを見極め保護者、栄養士、担任保育士が連携を図って進めています。

<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

一人ひとりの特性や発達状況を踏まえて活動内容を工夫し、安心して過ごせるようにしています。保育士は子どものやりたい気持ち、挑戦しようとする気持ちを尊重するため、時間に余裕を持って見守っています。子どもが興味を持って自由に探索できるように室内も野外も安全な環境を整えています。自我の育ちを丁寧を受けとめ、子どもたちの発信を大切に柔軟に対応するよう努めています。子ども同士のトラブルの際には、気持ちに共感しながら互いの気持ちを代弁し、相手を傷つけるなどの危険がない限りは見守り、双方の気持ちが納得できるよう個々に応じた仲立ちをしています。夏休みの保育士体験の小学生と接したり、散歩先で出会う地域の方に声を掛けてもらったり、調理員、事務職員は日頃から子どもたちに声をかけて関わる機会を設けています。保護者とは保育園向けアプリや送迎時に様子を伝えあい、連携し、特にトイレトレーニングは、子どもに負担がかからないように家庭と相談しながら進めています。

<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

3,4,5歳児は、ワンフロアで、朝夕など異年齢で活動する時間帯がありますが、日中は可動式の棚や間仕切りを使って年齢別の活動をしています。3歳児は、一つひとつの活動や行事が「遊び」の延長として、子どもたちの興味や関心を引き出すように働きかけています。4歳児は、集団の中で安定した活動ができるよう、提案したり励ましたりしながら見守り、友達と一緒に楽しめるようにしています。5歳児は、自分たちでルールを決め遊びを発展させています。トラブルがあった時には話し合いで解決できるよう、保育士が必要に応じて仲介しています。また、園行事ではリーダー的立場となり、子ども会議で意見を出し合い協力をするなど主体的に活動する機会を設けています。子どもの育ちや取り組みは、保護者向けアプリで毎日ドキュメンテーションで配信しています。小学校には年長児担任連絡会等や幼保小連携担当者連絡会で園の様子や活動の情報交換をしています。夏祭りに地域の方が参加できるようにして地域にも子どもたちの取組を伝えるようにしています。

<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---	---

<コメント>

園は玄関や保育室、トイレなどバリアフリーになっていて多目的トイレがあります。配慮を要する子どもに関しては、毎月クラスでケース会議を行い、その結果は職員会議やカリキュラム会議で共有し、園全体で同じような関わりができるようにしています。クラスの活動と関連してどのようにかかわることができるかを考慮しながら、個別指導計画を作成しています。計画に基づき、川崎市の研修を受けた発達支援コーディネーター(主任)と担任が子どもの状態を話し合い、友達との関わりを考慮しながら成長に応じた保育に努めています。施設長と担任が定期的に保護者面談を行い、子どもの様子を共有しながら共に考える姿勢を大切にしています。中原区保育・子育て総合センターの発達支援コーディネーターや保健師より助言を受けています。職員は発達支援研修や発達相談支援担当連絡会に積極的に参加し、その情報を園内で共有しています。保護者には園だよりや運営委員会、保護者会などで、園として多様性を受け入れる姿勢に理解を求め、子どもの個性を大切にしていることを伝えていきます。今後は更にクラスの指導計画の中に配慮の必要な子どもに周りの子どもたちがどのように関わっていくか、保育士の配慮などを記載していくことが期待されます。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
---	----------

<コメント>

子どもたちの体調を考慮して柔軟に保育内容の変更をし、家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育を心掛けています。乳児は特に1日の流れを意識して一人ひとりの生活リズムに配慮して、午前寝や夕寝時間を確保しています。保育士は乳児が安心できるように関わることや心掛け、声の大きさにも気をつけています。幼児は自分の好きな遊びを選べるようにしています。朝夕は異年齢で過ごす時間帯がありパーティションや棚で区切ってコーナー遊びができるよう工夫しています。園児全体で過ごす時間帯はおもちゃの種類や大きさは乳児の安全に配慮しています。保育園向けアプリの申し送り内容や日中の様子などは昼礼で伝えたり、引き継ぎ簿を利用して伝達事項を把握し、保護者に伝え漏れがないようにしています。担任以外の保育士でも対応できるようにしていますが、必要に応じて担任が保護者対応ができるよう配慮しています。補食や夕食の提供をしています。全体的な計画や年間計画の中に「長時間にわたる保育」の項目をあげて考えていくことが期待されます。

<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
--	----------

<コメント>

全体的な計画や5歳児の年間指導計画、月間指導計画に就学に向けての取組を反映させています。法人の作成するアプローチプログラムと中原区のアプローチプログラムを参考に園独自のアプローチプログラムを作成し、取り組んでいます。子どもたちが小学校以降の生活に見通しを持つことができるように、普段の生活や遊びの中で数字や文字、時計を取り入れ、11月から午睡をなくし、その時間に就学準備教室として習字やドリルなど、小学校の45分授業を意識した机上の活動をしています。年長児担任連絡会、幼保小連携担当者連絡会に5歳児担任が参加し、小学校の公開授業を見学する機会があり、意見交換や情報共有をしています。保護者には個人面談で小学校以降の生活に見通しを持てるように説明し、不安を取り除く機会にしています。保育所児童保育要録は5歳児担任が作成し、施設長が承認しています。

<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>

<コメント>

「健康管理マニュアル」があります。保育士は「健康管理マニュアル」にそって子ども一人ひとりの健康状態を観察、記録しています。職員は昼礼などで全園児の健康状態を把握し、情報を共有しています。法人作成の「保健計画」を年間計画に取り入れ、園内では四半期ごとに見直し、月間計画に取り入れています。ケガや体調不良の場合は保護者に症状などを丁寧に伝え、事後の確認をして引き継ぎ簿に記載し、申し送りしています。その後の受診状況や経過についても確認しています。予防接種の接種状況などはその都度家庭から知らせてもらい、更に年度末には健康台帳を保護者に見せて漏れがないか確認しています。園日よりクラス日より、施設長が作成する「保健だより」で保護者に健康に関する取組を伝えています。顔色がわかるような明るさにカーテンを調整し、仰向け寝を徹底し、0,1歳児は5分おきにタイマーを掛け、視診、触診し記録しています。保護者にはSIDSに関して入園説明会でリーフレットを配布して説明し、家庭でも仰向け寝をお願いしています。ポスターの掲示だけでなく、何か情報が入った場合はすぐに掲示して注意喚起しています。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
--	----------

<コメント>

嘱託医により、幼児は年に4回、乳児は6回健康診断を行い、歯科健診は年に1回行っています。健診結果は幼児は出席ブックに記載、乳児は保育園向けアプリで保護者に伝えていきます。歯科健診結果は所定の書式で知らせていきます。結果は健康台帳にも記載し、保育士は健康状態を把握周知しています。子どもの年齢に応じてわかりやすく、虫歯の話や歯磨きの大切さ、歯磨きの仕方を絵本や紙芝居で説明しています。幼児は子ども会議の中で話し合い、どうしたら元気に過ごせるか、意見を出し合い、自分たちで考える機会を持ちました。健診結果により、子どもたちに特に伝える必要がある場合は保育の中で取り上げたり、保護者に医師からの助言を伝えることがあります。嘱託医とは常に情報提供を受けたり、相談できる関係にあります。再受診が必要な子どもの保護者には声を掛け、再受診を勧め、確認しています。

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
---	----------

<コメント>

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に従い、医師の意見書に基づいて除去食や代替え食を用意しています。半年ごとにアレルギー除去継続の書類を提出してもらい、変更があった場合は施設長、栄養士、担任が保護者と面談をしています。毎月、個人献立を事前に配布し、保護者に食材の確認をしてもらっています。給食の提供は、視覚的にわかりやすいように介助する保育士がアレルギー児用のエプロンを着け、テーブル、トレー、食器を変え、台拭きや雑巾も専用の物を使用しています。提供の際には調理室内、受け取りの時、クラス内でもチェックを行い、誤食防止に努めています。誤食時の119番対応マニュアルを個別に作成しています。主任が中原区のアレルギー疾患の研修に参加し職員に共有しています。保護者には入園説明会で園の取組を知らせています。既往歴やアレルギー児など配慮が必要な子どもについては一覧表にまとめ、個人記録を収納するロッカーの扉の裏に貼っていつも目にするようにしています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 食事は静かで落ち着いた空間で、「楽しく食べる」を基本として、子どもの発達に合わせて声掛けをしながら必要に応じて援助しています。乳児はその日の体調や生活を見て食事量に配慮しています。幼児は、個人差や体調などを考慮して、子どもと相談して食べる量を決めています。友だちの食べている様子を見ることで、食べる意欲の向上につなげています。食器は強化磁器を使用し年齢に応じた食器や食具を使用しています。年齢に応じた年間食育計画やクッキング保育食育計画表に基づいて、幼児クラスは毎月、2歳児クラスは8月より食育活動を行っています。幼児は子ども会議でプランターで育てる野菜を話し合っ決めて栽培、収穫を行い、クッキングしています。食材の種類や栄養素とその働きなど保育士がイラストを通して知らせています。乳児は野菜を洗ったり、剥いたりして食への関心を深めています。食育のドキュメンテーションや給食だよりで保護者に理解が深まるようにしています。	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 栄養士は保育士と連携して業務や食育を行っています。献立は季節や行事に合わせて、和食を中心に魚、肉のバランスを考慮しています。また、産地が明確で安全な旬の食材を使用し季節感を大切にしています。食べやすい大きさに切ったり、茹で方を工夫してちょうどよい固さにするなど、子どもの咀嚼力に合わせた状態にし、彩よく盛りつけたり、切り方や味付けを工夫するなどして、子どもたちが喜ぶような気配りをしています。栄養士は毎日保育室に出向いて喫食状況を確認し、また、給食会議や昼礼での喫食状況の報告に基づき、嗜好状況を把握しています。栄養士はクッキングだけでなく、郷土料理や行事食は写真やイラストを添えて子どもたちに説明し、興味を持てるようにしたり、食具の持ち方を伝えたりしています。毎日の給食は玄関ホールに展示しています。衛生管理マニュアルにそって衛生管理チェックを行い、適切に衛生管理に努めています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 保育園向けアプリを用いたり、送迎時に子どもの様子を伝え合い、日常的な情報交換を行っています。乳児クラスは、園での睡眠や食事、排泄などの様子も記入し、園と家庭の生活の連続性が保たれるよう努めています。また、クラスの様子を、ドキュメンテーションとして配信しています。幼児クラスは体温や体調のほか、保護者からのメッセージを記入できる書式になっており、園からはクラスの1日の様子をドキュメンテーションで配信し、個別に保護者に伝えたいことは記入しています。園だよりを毎月1日に保育園向けアプリで配信し、保育のねらいを知らせたり、各クラスの様子と今月のねらいを記載し、結果だけでなく活動に取り組む過程の成長を共有できるようにして、園での様子が理解されるよう努めています。行事では運動あそびや表現あそびに取り組む子どもたちの成長した姿を共有できるようにしています。年に1回の懇談会の他、保育参加や個人面談の期間を設け、日常の園生活を理解してもらう機会にしています。家庭の状況など情報交換した内容は必要に応じて記録し、園内で共有しています。	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保育園向けアプリでの連絡だけでなく、日頃から登降園の際には施設長や主任がエントランスで気軽に保護者に声を掛けて話しています。担任も、日々コミュニケーションを取って、信頼関係を築けるように努めています。相談がある場合は迅速に対応できるようにし、保護者の勤務形態を考慮した時間を選び、プライバシーに配慮した場所で面談するようにしています。また、急な延長保育など柔軟に対応したり、保育の経験上の助言や子育て情報、医療機関の紹介など、保育所の特性を活かした支援を行っています。面談の結果は記録され、個別ファイルに保管し、職員間で同じ支援ができるよう、相談内容は共有しています。ケース会議などで施設長や発達コーディネーターの主任や栄養士から助言を受けられる体制があります。面談は施設長が同席する場合もあります。相談内容によっては中原区保育・子育て総合支援センターなど他機関と連携しながら支援しています。	

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 「児童虐待対応マニュアル」があり、虐待発見のチェックポイントが明記されているものがあります。保育士は朝の受け入れ時の表情や保育中の着替え時に全身の確認をおこない、保護者や家庭での様子、子どもの姿に変化がないかなど細やかに観察し、虐待の兆候がないか気を配っています。気になるケガや痣があるなど虐待が疑われる場合は速やかに施設長に報告し、対応手順フローチャートを示し職員間で共有しています。保護者の様子で気になることがあれば、温かく声を掛け、仕事のことや子育ての大変さを認めて努力を労いじっくり話を聴くことで、保護者のストレスを軽減できるよう努め、必要であれば個別に見守り票を記入し継続的に観察するとともに、面談を行うなどの支援をしています。「児童虐待対応マニュアル」の読み合わせや「児童虐待及び要保護児童対策地域協議会について」の研修報告を共有し、虐待等権利侵害に関する理解を深めています。今後もマニュアルに基づく研修を行い、職員それぞれが意識的に取り組み、虐待の芽を摘むことができるよう期待します。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b

<コメント>

月間指導計画は活動だけでなく、個々の子どもの成長やその取り組む姿勢を記載し、振り返りを文章化できる書式になっています。クラス内の話し合いやカリキュラム会議で振り返りを行い、保育計画の確認、見直しをしています。毎日、毎週の振り返りから、その月の課題を反映し、翌月の月間指導計画につながるような取組をしています。カリキュラム会議では他クラスの指導計画も共有し、気づきや意見交換をする中で、意識や専門性の向上に努め、連携を深めるように務めています。更に踏み込んでお互いに学び合い、保育の質の向上につなげていく時間を持つことが期待されます。施設長が気になった保育現場については、会議の場で保育の改善に向けて話し合う時間を設けるように努めています。園長は面談により人材育成し、保育の質の向上に努め、会議で出た課題や反省、目標の振り返り、保護者アンケートから園全体の自己評価につなげています。